

馬つくり

毎年お正月、前川区の子どもたちは、新しい稲ワラをすぐり、手を洗い清め、馬と銭縄をつくります。大根を切った台に松・竹・梅の小枝を指した物と一緒に配り、もらった餅でぜんざいをつくってみんなで食べるのをお正月の行事としてきました。

農家にとって馬は、田畑を耕し荷物を運ぶ大切な労働力でした。馬の労をねぎらい感謝する子どもたちの伝統行事として永年受け継がれてきました。しかし少子化により、今では区全体の行事として実施されています。馬はほとんど見かけなくなりましたが、馬つくりは区の大切な行事として受け継がれています。



認定番号第ふるさと H24-21 号
推薦者 前川区



認定番号第ふるさと H24-22 号
推薦者 高野瀬区

相霊社(虫気観音さん)

先祖代々を合わせた霊を祭るもので、ご神体は「順善逆修地藏尊」です。逆修とは、生前にあらかじめ自分の死後の冥福を祈ることで、お年寄りが若者の冥福を祈る意味もあるので、戦で亡くなった若い武士の霊も祭られています。

江戸時代に、細川重賢公が菊池城に来て「もののふのすみかは荒れて轡虫」と詠い、菊池一族の末路を哀れんだ句の「轡虫」から転じて「虫気の癪に霊験があるようになった」と伝えられています。お参りすると子ども「虫気」に効くと言われ「虫気観音さん」と呼ばれて大切に守られています。

人権同和教育シリーズ ⑩1

平成25年度菊池市人権フェスティバル特選作品

よりよい自分へ

七城中学校3年 富田皓太

僕たち3年生は7月に2日間、福祉体験に行きました。福祉体験とは、菊池市の福祉施設で、お手伝いをしながら福祉について学習するものです。僕は、高齢の方が通うデイサービスの施設で体験させてもらいました。

その施設には、少し耳が遠い方、車いすの方、あまり上手に話すことができないなど様々な方がいらつしやいました。正直最初はどう接したらいいのかわからなくて戸惑いもあり、あまり接したくないな、とも思っていました。でも、施設の利用者の方から話しかけて下さり、自分の祖母の知り合いや、家が近所の方とわかり、話しかけやすくなりました。また、将棋をしたり、囲碁を教えてもらったりしていると、自分の祖父母と遊んでいるみたいでとても楽しい時間でした。

2日目、少し慣れてきて自分から話しかけることができるようになりましたが、1日目よりも障がいのある方が多くなり、何かおっ

しゃっていても聞き取れなくて戸惑ったこともありました。また、目が全く見えない方もいらつしやいました。その方たちを前に、僕たちはいつものお茶出しも出来ず、ただつつ立っているだけで、話しかけづらいな、接したくない、という感情がまたでてきました。施設の方が腰を低くしてニコニコと話をされている姿を見て、すごいとは思ってたけど自分でやることは出来ませんでした。2日目は結局に終わってしまいました。

1日目も2日目も、出し物をしたりレクリエーションをしたりして、僕は楽しかったと言えます。でも、施設の利用者の方を楽しませることができたかと言われると、自信を持って「楽しませることができた」と言えない部分があります。それは、この2日間で自分が障がいのある方に対して持った感情に気付いたからです。1日目に、実際に関わって「楽しい」「自分の祖父母みたいだ」と感じて、よく知らない相手なのに見た目や障がいのあるなしで関わりたくないと思うのはおかしい、と思ったばかりでした。それなのに2日目にまた「関わりたくない」と感じてしまいました。僕は、小学生の頃から道徳の時間に「住んでいる所

で差別するのはおかしい」とか「病気が障がいがあっても自分たちと同じなのだから、笑ったり避けたりするのはおかしい」と何度も学んできました。その時は「おかしいことだ」と考えていました。しかし、実際には僕たちにおかしいと指摘される教材の人物の言動と、今回の福祉体験の中で僕がしていたことは同じでした。やはり、僕もその時ばかり口で言えても実際は出来ませんでした。その気持ちがあったので施設の方に嫌な思いをさせることもあっただろうし、これから出会う人にも嫌な思いをさせるかもしれません。

だから、このような考えを変えていきたいと思っています。今回の体験を通して、福祉の仕事を学ぶだけでなく、僕にとって自分の差別心に目を向けるよい機会となりました。同じく福祉体験を通して、このようなことを感じた人がいるかもしれません。その人たちも僕も実際に体験したからこそ気付けたと思います。これからも、自分自身で体験して様々なことを学んでいきたいし、学んだことを生かして自分が変わるようにになりたいです。今回の体験をまた口だけのもにならないよう、日々学び、反省してよりよい自分に高めていきたいです。

わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎0968(24)6630

紫光書道会 書き初め展 紫光書道会

期 間 2月4日(火)～16日(日)

紫光書道会小中学生の書き初め小型条幅書道展。上位入賞者の作品および内員の小作品を展示。

吊るしびな展示会 吊るしびな愛好会

期 間 2月18日(火)～3月16日(日)

楽しいひなまつりの行事に、吊るしびなを添えました。女の子の健やかな成長と幸せの願いを込めた作品です。

【まちかど資料館・企画展示室】

菊池一族の墓碑を巡る

～24代栄枯盛衰の果て菊池一族ここに眠る

期 間 ～3月30日(日)

菊池一族は約450余年もの長期にわたり中世の混乱の時代、菊池の繁栄を保ち続けました。また、征西府を菊池・太宰府に置き九州の統一をも図りました。広域に点在する菊池一族の墓碑を巡り、一族の功績をたどります。

※休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎0968(23)1155

第11回きくちわいふのひなまつり

期 間 2月7日(金)～3月16日(日)

期間中はたくさんの楽しい企画があります。イベント情報をチェックして菊池の春をどうぞお楽しみください。



←↑ 今年のひなまつり会場

開館時間 午前9時～午後5時30分

※期間中の休館日はありません。

※2月1日(土)～6日(木)まで、展示室のみ清掃と展示準備のため閉鎖します。

※ひなまつり期間中は常設展示を行いませんのでご了承ください。

ふるさと緑の便り 菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先

きくちふるさと水源交流館
☎0968(27)0102

ナイフを使った体験

昭和40年以前に生まれた人は、小刀(ナイフ)を使って鉛筆を自分好みに削っていた経験が多いのではないのでしょうか。当時の少年たちに人気だったのが「肥後守」。日本で戦前から使われていた折りたたみナイフです。

ある調査では「包丁を何度も使ったことがある」と答えた小学校4年生は半分以上といっています。最近では包丁でさえ身近なものになってきているようです。

きくちふるさと水源交流館が行う竹細工体験では、ナイフを使わない竹とんぼづくりが人気ですが、肥後守を使った竹箸づくりも根強く支持されています。幼少時に脳の運動の半分近くを占める「手の神経」を刺激することは大事なことです。また昔ながらの体験には、道具の正しい使い方を体得するだけでなく、危険に対する察知能力や判断力などを総合的に高めることにも繋がります。



竹箸作り体験

クーリングオフ制度とは

訪問販売や、事業者からの電話などで契約してしまった場合でも冷静に考え直す時間を与え、一定期間内なら無条件で解約できる制度です。

無条件とは解約の理由を問いません。消費者に違約金や返品費用などについての金銭的負担はありません。工事済みでも原状回復義務は事業者負担になります。

クーリングオフできるもの

原則的には訪問販売など店舗外で契約した全ての商品・サービスが対象となります。キャッシュセールスやアポイントメントセールス、マルチ商法や内職商法は、店舗での契約であっても対象となり、エス・テ・外国語教室・結婚相手紹介サービスなど(継続的にサービスが提供される契約)にも適応されます。

クーリングオフできないもの

現金取引で3千円未満の場合、はできません。健康食品や化粧品など政令で定められた消耗品

で、「使用するとクーリングオフできなくなる」と表示がある場合もクーリングオフの対象外となります。

通信販売の取り扱い

まず、広告表示に返品ができるという記載があるか確認してください。返品対応について何の表示もない場合、商品などを受け取った日から8日間以内は契約の解除ができます。しかしクーリングオフ制度とは違い、返品送料は購入者負担です。

通知書の書き方

- ①必ず書面通知で行う。
- ②クレジット契約の場合は販売店とクレジット会社の両方へ。
- ③はがきに書く。
- ④表裏のコピーを取り保管。
- ⑤「特定記録郵便」や「簡易書留」扱いで発信。

マルチ商法や内職商法の場合は、20日間以内と定められています。8日間を過ぎてしまっている場合でも、あきらめずに消費生活センターに相談してください。